

貸 借 対 照 表

2023年 2 月28日現在

単位：百万円

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流 動 資 産	21,848	流 動 負 債	17,968
現金及び預金	2,394	支払手形	12
売掛金	3,030	電子記録債務	7,528
商品	10,769	買掛金	6,833
貯蔵品	30	リース債務	41
前払費用	8	未払金	2,189
関係会社短期貸付金	3,900	未払法人税等	367
関係会社預け金	1,376	契約負債	146
未収入金	257	預り金	60
その他	80	前受収益	0
固 定 資 産	1,511	賞与引当金	786
有 形 固 定 資 産	738	金融派生商品	2
建物	115	固 定 負 債	8
構築物	2	リース債務	8
車両運搬具	0	負債の部合計	17,977
器具備品	564	純資産の部	
リース資産	45	株 主 資 本	5,383
建設仮勘定	11	資 本 金	10
無 形 固 定 資 産	43	資 本 剰 余 金	2
ソフトウェア	36	資本準備金	2
その他	6	利 益 剰 余 金	5,371
投 資 そ の 他 の 資 産	729	その他利益剰余金	5,371
長期前払費用	0	繰越利益剰余金	5,371
繰延税金資産	751	(うち当期純利益)	(1,228)
敷金	5	評 価 ・ 換 算 差 額 等	△1
貸倒引当金	△ 27	繰延ヘッジ損益	△1
		純資産の部合計	5,382
資産の部合計	23,359	負債・純資産の部合計	23,359

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物・構築物 定額法

その他 定率法

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物・構築物 3～42年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に支給する賞与の引当額として支給見込額に基づき計上しております。

(2) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

3. 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、小売業を主な内容として事業展開しております。同事業における商品の引渡し時点において、顧客が支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益を認識しております。

また、商品販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

なお、契約における対価は商品等に対する支配が顧客に移転した時点から概ね1ヶ月以内に回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たす為替予約については振当処理を採用しております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

会計方針の変更に関する注記

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金

額で収益を認識することといたしました。

なお、収益認識会計基準等の適用による当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44－2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

なお、時価の算定に関する会計基準等の適用による当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
繰延税金資産	751

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の回収可能性は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）における企業の分類に応じて、将来減算一時差異の解消見込年度のスケジューリング、将来の課税所得の見積り等に基づいて検討しています。将来減算一時差異には解消見込年度が長期にわたるものが含まれており、また評価性引当額もあるため、企業の分類及び将来減算一時差異の解消見込年度のスケジューリングの検討が、繰延税金資産の回収可能性に重要な影響を与えています。これらの検討は、将来の経営環境の変化の見込み及び各店舗の営業継続の見通しを基に行っていますが、これらの見通しが変化した場合、翌事業年度の計算書類において重要な影響を与える可能性があります。

貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権・債務

金銭債権	5,295 百万円
金銭債務	713 百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引	8,843 百万円
営業取引以外の取引	10 百万円

税効果会計に関する注記

繰延税金資産発生 の主な原因は、棚卸資産、賞与引当金等であります。

関連当事者に関する注記

親会社及び関連会社等

属性	会社等の 名称又は 氏名	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
			役員の 兼任等	事業上の 関係				
親会社	株式会社 ミスターマックス・ ホールディングス	(被所有) 直接 100%	役員 1 名	店舗等 賃借 及び 経営指導 の委託	経費等 の立替	538	未払金	713
					資金の貸付	4,577	関係会社 短期貸付金	3,900
					売上金等 の預け	1,937	未収入金	19
							関係会社 預け金	1,376
					不動産の 賃借	6,496	－	－
					経営指導 の委託	2,169	－	－

(注) 上記の金額のうち、取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、個別注記表「重要な会計方針に係る事項に関する注記 3. 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1 株当たり純資産額
- 21,528,973 円
2. 1 株当たり当期純利益
- 4,913,212 円

重要な後発事象に関する注記

連結計算書類「連結注記注記表 重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。